

大学番号：27

# 平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月

国立大学法人  
東京芸術大学



TOKYO GEIDAI



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人東京芸術大学

#### ②所在地

本部： 東京都台東区  
 キャンパス： 東京都台東区  
 東京都足立区  
 茨城県取手市  
 神奈川県横浜市

#### ③役員の状況

学長名 澤和樹(平成 28 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日)  
 理事数 4 名  
 監事数 2 名

#### ④学部等の構成

学部	美術学部、音楽学部
研究科	美術研究科、音楽研究科、映像研究科、 国際芸術創造研究科
附置研究所	該当なし
学部附属教育研究施設	美術学部附属古美術研究施設、美術学部附属写真 センター、音楽学部附属音楽高等学校
学内共同教育研究施設等	附属図書館、大学美術館、言語・音声トレーニン グセンター、演奏芸術センター、芸術情報センタ ー、社会連携センター、藝大アートプラザ、保健 管理センター、グローバルサポートセンター

#### ⑤学生数及び教職員数

学生数	美術学部	1,045 名	[36]	(5)
	音楽学部	1,040 名	[29]	(2)
	美術研究科	785 名	[64]	(148)
	音楽研究科	402 名	[18]	(45)
	映像研究科	152 名	[9]	(33)
	国際芸術創造研究科	26 名		(6)
	別科	42 名		
	音楽学部附属音楽高等学校	123 名		
	計	3,615 名	[156]	(239)

※ [] は聴講生・選科生・研究生等で内数。

※ () は留学生数で内数。

教員数 270 名 (学長及び理事を除く。)  
 職員数 156 名

### (2) 大学の基本的な目標等

東京芸術大学は、創設時から 130 年に亘り、我が国の芸術文化の継承・発展に寄与するとともに、国際社会を指向した教育研究を展開し、国際舞台で活躍する数多の芸術家・研究者を育成してきた。

本学では、今後、「グローバル化」や「少子高齢化」等の社会の急激な変化においても、これまでの伝統と遺産を継承するとともに、国際プレゼンスの更なる向上を目指して、学長の確固たるリーダーシップの下、学生及び教職員、卒業生等関係者を含めた“オール藝大”体制を構築し、グローバル展開を基軸とした大胆な大学改革・機能強化を断行することとし、長きに亘り培ってきた国際的な強み・特色を武器に、我が国の芸術文化潜在力を活かした様々な戦略を策定・実行することで、“世界最高峰の芸術大学”への飛躍を目指すとともに、我が国の芸術文化力向上に資する。

併せて、本学の教育研究力強化や国際プレゼンス向上等に資するための国内外へのネットワークやマネジメントシステム等を確立すべく、持続可能型の大学経営基盤の構築・拡充を図る。

#### 1. 教育に関する基本的目標

世界一線級のアーティストユニット誘致等により、世界最高水準の教育研究体制を確立し、少人数教育の充実や大学院実践型プログラムの強化を図るとともに、国際共同カリキュラムや飛び入学をはじめとする早期教育の実施等、世界トップレベルの人材育成プログラムを構築し、国際舞台で活躍できる卓越した芸術家・研究者を育成する。

#### 2. 研究に関する基本的目標

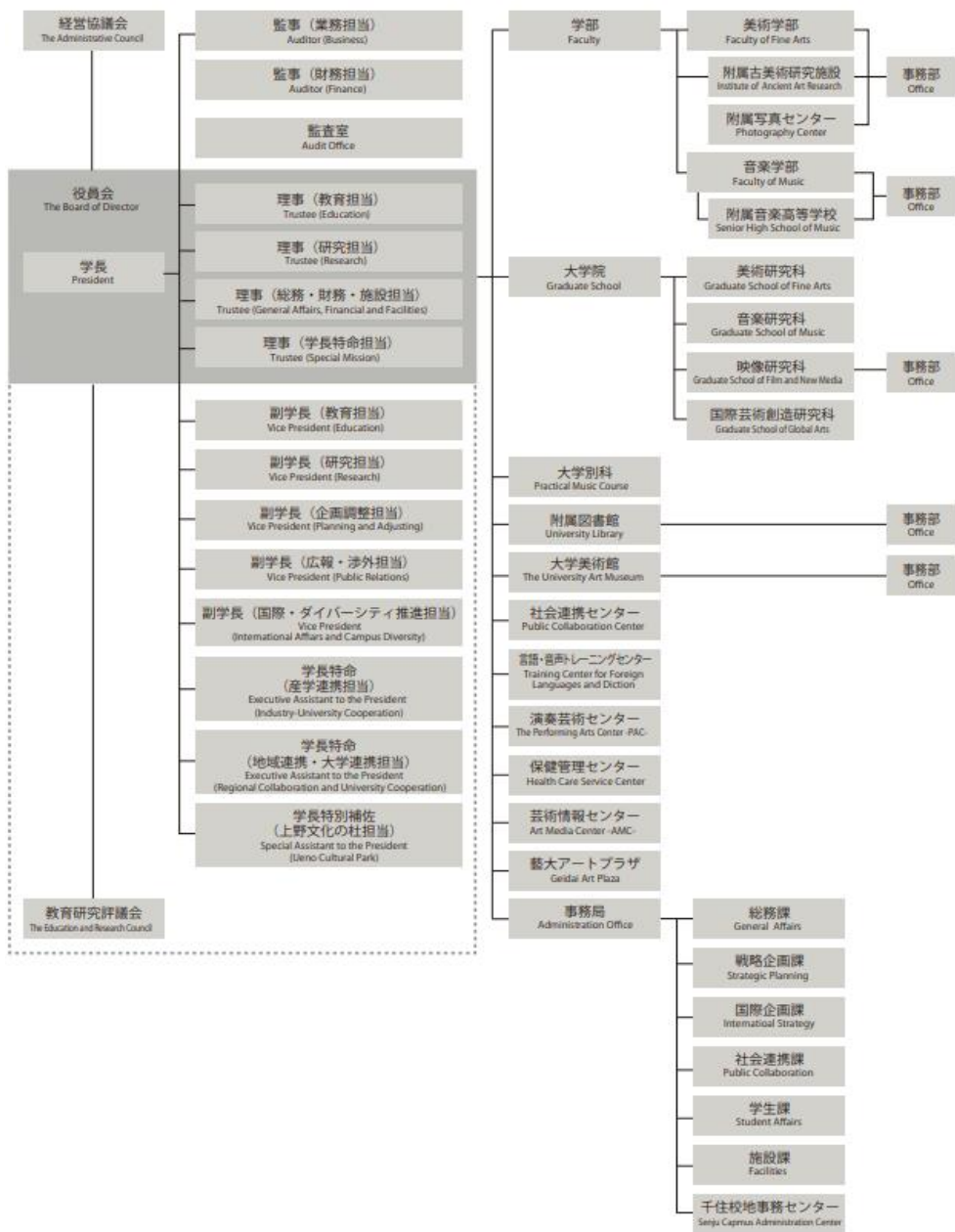
伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進するとともに、本学が有する芸術文化力を基軸とした研究シーズを活かし、分野横断的な学際的研究を拡充・展開するほか、“芸術と科学技術の融合”による革新的なイノベーション創出“アートイノベーション”を推進し、研究成果の社会実装化による新たな産業創出や社会システム革新等を牽引する。

#### 3. 社会貢献に関する基本的目標

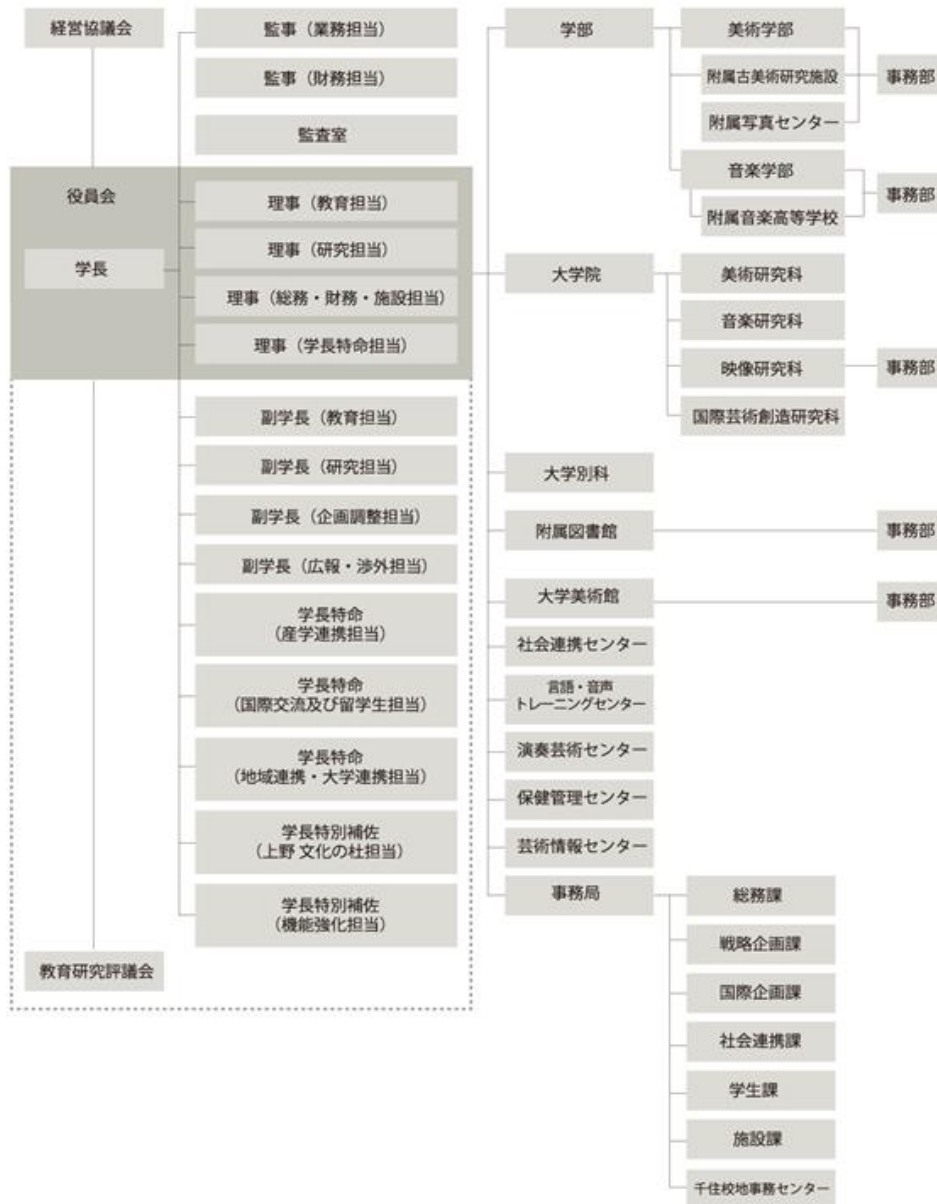
上野の杜はもとより、日本全域、さらには海外へと教育研究活動・社会貢献活動の場をボーダーレスに進展させ、大学の教育研究活動として位置付け実行する社会的・国際的な芸術実践活動“グローバルアートプラクティス”を多様なフィールドで展開するとともに、活動成果を広く社会に還元する。

(3) 大学の機構図

【平成 29 年度】



【平成 28 年度】



○ 全体的な状況

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来 130 年間、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学のミッションであると考え、また、このミッション遂行のため、次のことを「東京芸術大学の使命と目標」において掲げている。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、これらのミッションを踏まえた取組を、スピード感をもって実行するため、平成 28 年 6 月「東京芸術大学 学長宣言 2016 ～芸術の持つ無限の可能性～」及び「東京芸術大学 大学改革・機能強化推進戦略 2016」を新たに策定し、学長の強力なリーダーシップの下、全学一丸となって、様々な大学改革を断行している。

平成 29 年度において特筆すべき取組みは、以下の事項があげられる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質向上に関する取り組み

○「グローバルアート国際共同カリキュラム」の実践

美術分野では、平成 27 年度より、世界の芸術系大学を代表するパリ国立高等美術学校（エコール・デ・ポザール）、ロンドン芸術大学セントラル・セント・マーチンズ校、シカゴ美術館附属美術大学とそれぞれ協定を結び、数か月間に渡る国際共同授業「グローバルアート共同カリキュラム」を開設している。ファインアート分野の教員と学生が国や大学の枠組みを超えてユニットチームを組み、互いの国や都市と地方を往来し、英語でコミュニケーションをとりながらソーシャル・アート・プラクティス（現代アートの社会実践）を行う様々な演習を共同で実施している。

平成 29 年度はユニットごとにフィールドワークやワークショップ等社会実践型の授業で得た教育成果を、国内外の展覧会において発信した。

ロンドンユニット	3年に一度イギリスで行われるフォークストーン・トリエンナーレにて「複雑なトポグラフィー：パピリオン」展を開催（2017年8月31日～9月6日）
パリユニット	上野「文化の杜」新構想の一環として開催された TOKYO 数寄フェスティバルにおいて、東京・谷中地域内での「The Whole and The Part—部分と全体—」展を開催（2017年11月10～11月19日）

シカゴユニット	香川県東かがわ市讃州井筒屋敷および引田地区周辺にて、「Seeing Through the Garden 東西の自然観から物語へ」展を開催（2017年8月26日～9月17日）
---------	---

また、国内外の様々な機関・企業等との連携や、科学・工学・医学など異なる学問分野との連携により、創発的な教育プログラムを推進している。

平成 29 年度は、シャネルやセリーヌ等フランスを代表するラグジュアリーブランド 81 社と歴史的文化的施設 14 団体により構成される文化機関「コルベール委員会」60 周年記念事業との連携により、美術学部の学生を対象にコンペを行う本学限定の「2074、夢の世界」アワードを設立し、入賞した学生作品の展覧会を本学大学美術館で行うとともに、上位 3 名の学生はパリに招待され、フランス国際コンテンポラリーアートフェアにて特別展示を実施した。この他、国内老舗バッグメーカーのエース株式会社とデザイン学科との協同により、学生がデザインしたカバンを特別展示する企画展「2018 モチハコブカタチ展」を開催したほか、東京工業大学の工学系研究室と社会的課題の解決をテーマとした連携授業を開講し、長野県東御市との連携事業「天空の芸術祭」で成果を発表するなど、実社会の要請・課題を取り入れ還元するという、実践的なプログラムを展開している。【年度計画：3-1、4-1、5-1、6-1、7-1】

○世界最高水準の教育プログラムによるトップアーティストの育成

音楽分野では、平成 29 年度も引き続き、パリ国立高等音楽院やベルリン・フィルハーモニー管弦楽団等世界有数の海外大学・機関等から延べ 53 名の一線級アーティストを短～長期間において招聘し、学生への実技レッスンをはじめ、学生・教員等との合同演奏会や特別講義を実施する等、世界トップアーティスト育成プログラムを展開した。その成果として、ヨーロッパを代表するコンクールの一つである「ルトスワフスキ国際チェロコンクール」で学部学生が第 1 位・最優秀演奏特別賞を獲得するなど、極めて高い教育効果が現れている。



「ルトスワフスキ国際チェロコンクール」での演奏の様子

また、レッスン時間の倍増や外国人招聘教員の配置等トップアーティストを戦略的に育成するための「スペシャルソリストプログラム」については、平成 29 年度、飛び入学による初の入学者 1 名を得た。特別カリキュラムによる教育の結果、在籍 1 年目で国際的な賞を複数受賞するなど、大きな成果に繋がっている。【年度計画：2-1、3-1、5-1、12-1】

### ○「国際的映像教育研究の中核拠点化」を目指したグローバル教育の展開

映像分野では、これまで培ってきた国際的な教育をさらに強化し、継続的に発展させることで、将来的な「国際的映像教育研究の中核拠点化」を目指しており、世界最高峰の海外大学と連携し、質の高い教育・研究等を積極的に取り入れている。

平成 29 年度は、引き続き、「コアユニットプロジェクト」「エクステンションユニットプロジェクト」「国際共同プロジェクト」の 3 つの取組を中心にグローバルネットワークを展開した。最先端の映像教育を行う南カリフォルニア大学 (USC) およびフランス国立映画学校を「コアユニット」とし、通年で継続的に教員を招聘して「映画学」「国際映画芸術表現研究」「国際映像メディア論」を開講した。また、将来のコアユニット化を目指す大学・機関を「エクステンションユニット」と位置づけ、特別講義やワークショップ、共同研究等を実施した。この他、上記ユニットも含めた映画やアニメーションの国際共同制作、国際合同講評会、海外ゲストによる特別講義の開講、「映像教育派遣事業」、「大学の世界展力強化事業」等も積極的に展開した。

特筆すべき取組としては、株式会社スクウェア・エニックス及び USC 映画芸術学部ゲーム&インタラクティブ専攻との連携により、「東京芸術大学にゲーム学科ができたとしたら」という想定のもと開催した「東京芸術大学ゲーム学科 (仮) 展」が挙げられる。(2017.7.21~7.30 来場者 3,045 人)

産学協働によりアニメーションからゲームに発展させた学生・修了生作品やゲーム制作プロセスを紹介する展示、スクウェア・エニックスの制作者及び USC 教授の招聘による専門性の高い実践的な講義やワークショップ、音楽学部学生との連携によるゲーム音楽コンサートを実施するなど、総合芸術としてのゲーム分野を広く一般に発信するとともに、新たな教育研究組織への発展を含め、今後の教育プログラムの在り方について実践・検討を行った。【年度計画：3-1、4-1、5-1、6-1】



東京芸術大学ゲーム学科 (仮) 展



### ○海外大学等と連携したアートプロデュース分野の実践的教育の展開

平成 28 年度に設置した新たな研究科である国際芸術創造研究科のアートプロデュース専攻では、専門領域によって分かれている芸術文化のさまざまな実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、芸術と社会との新しい関係を提案する人材育成を目指し、海外の著名な実践家・研究者をはじめ、国内からも多彩なゲスト講師を招聘し授業を実施するとともに、社会に開かれた環境を重視し、公開講演会やシンポジウム等を通常の教育プログラムに組み込む形で積極的に開催している。

修士課程の完成年度を迎える平成 29 年度においては、本学大学美術館陳列館を活用し、学生がアーティストの選定から出品交渉、展示コンセプト構成等全てを行う学生企画展の開催や、足立区千住地域のアートプロジェクトとのコラボレーションを授業の一環として実施したほか、音楽学部オルガン専攻の学生と共同で企画・制作した「オルガンと話してみたらー新しい風を求めてー」が奏楽堂企画最優秀作品に選ばれ、ホール内を取り囲むサウンドインスタレーション、日本人作曲家によるオルガン作品、作曲家との対話により生まれた新曲など、様々な角度からオルガンの新しい形を表現し、好評を博した。また、日本最大級の国際的なアートフェアである「アートフェア東京 2018」において、キュレーション専攻の学生が在日各国大使館推薦アーティストや国内芸術系大学の学生との共同により展示を行うなど、実践的な教育および成果発信を展開した。

海外大学等との交流では、カンボジア王立芸術大学との交流プログラムや、国立台北芸術大学への研修旅行を実施したほか、ホーチミン市美術大学との交流事業として双方の教員・学生が共に東京・五島 (長崎県)・ホーチミンにおけるリサーチ活動を行い、その成果物として冊子制作及び展覧会「三角測量」を開催した。さらに、シンガポールの南洋理工大學等の国内外の連携機関から教員を招聘し計 30 回を超える特別講義を実施したほか、ロンドン大学やコペンハーゲン大学等とも連携し、共同研究プロジェクトとして世界的世界におけるアートの役割等に関するシンポジウム等を開催した。

加えて、アートプロデュース分野における研究指導内容を高度化し、よりグローバルに活躍できる人材養成を目指し、修士課程に続く 3 年間の博士後期課程について平成 30 年度設置申請を行い、承認を得た。【年度計画：4-1、5-1、6-1、7-1】

### ○企業と連携したキャリア支援システムの構築や奨学金創設による学生支援実施

音楽分野における学生のキャリア支援を目的に、世界三大音楽レーベルの一つである (株) ワーナーミュージック・ジャパンと連携し、本学が主体となり「藝大レーベル」を立ち上げ、在学中における演奏音源をデジタル配信するという、国内の音楽大学では初となる取組を実施した。平成 29 年 6 月 7 日から配信リリースされた本学の学生代表 9 組の演奏を収録したアルバム「東京藝大音楽学部 推薦学生によるクラシックから純邦楽まで！現在 (いま) 聴くべき究極 (9 曲)！」は平成 29 年 6 月 14 日現在、iTunes クラシックチャートにて第 1 位に浮上するなど、高い評価を得ている。

また、篤志家からの寄附金により、海外の高等教育機関への留学や国際コンクール参加のための奨学金制度を新たに創設し、成績優秀者 9 名に対し計 600 万円を給付した。【年度計画：4-1、6-1、10-1】

**(2) 研究の質向上に関する取り組み****○東京芸術大学 COI 拠点研究成果「クローン文化財」を活用した取組**

平成 27 年度から引き続き、産学連携事業「センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション」を実施し、日本の芸術文化の教育基盤に資するイノベーションならびに文化外交に資するイノベーションを目指し、「文化を育む」イノベーション、「心を育む」イノベーション、「絆を育む」イノベーションの三本柱を軸に研究開発を推進している。

平成 29 年度の特筆すべき取組としては、本学の特許を活用して制作した「クローン文化財」により構成される世界初の展覧会「シルクロード特別企画展 素心伝心」を開催し、政府要人・著名文化人を含む多数の来場者を得たことが挙げられる。

また、NICAS (オランダ芸術科学保存協会) との協定に基づく共同研究、人材交流等を実施し、東京都美術館で開催されたブリューゲル作「バベルの塔」展との関連企画「Study of BABEL」展では、3m を超える立体化したバベルの塔やクローン文化財を制作し、東京都美術館及び本学 Arts & Science LAB. で展示したほか、平成 30 年 2 月には本国オランダ・ボイマンス美術館での「BABEL/Old Masters Back From JAPAN」展においても「バベルの塔」拡大複製画、3D 解説映像、動く絵画作品の 3 点を出展し、多数の現地メディアから取材を受ける等好評を得ている。

なお、「クローン文化財」制作の基盤技術となる特許については、文化財複製の品質を飛躍的に向上させ、古くからの課題である「保存と公開」というジレンマの解消に成功したもので、経年劣化や破壊が進む文化財の複製や修復技術の伝承に資するだけでなく、教育・観光分野での活用、文化外交・アートビジネスへの展開など、今後の活用可能性に国内外から大きな期待が寄せられている。こうした背景を受け、平成 29 年度全国発明表彰「21 世紀発明奨励賞」を受賞する快挙を達成した。

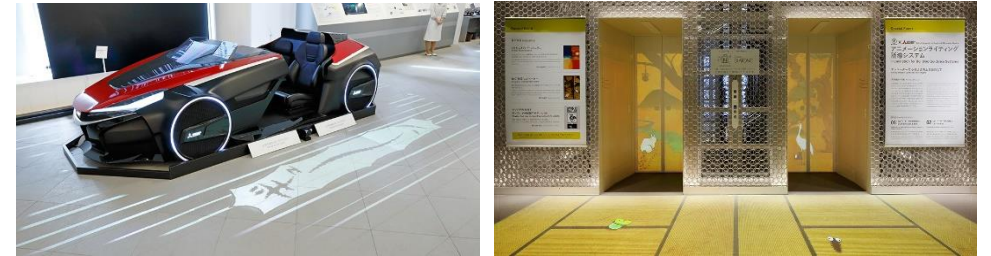
さらに、本研究成果の社会実装を推進するため「東京芸術大学の研究成果等を活用したベンチャー企業への称号の授与に関する規則」を定め、本学における第一号となるスピンオフ企業に対して大学発ベンチャーの称号を授与する制度設計を完了させた。【年度計画：15-1、33-1】

**○国内外での産学官連携による先導的な研究開発**

大エジプト博物館保存修復センターの保存修復・保存科学の専門家と日本人専門家とが合同で対象遺物の調査、移送、保存修復を行うことで、人材育成及び技術移転を図ることを目的に、一般財団法人日本国際協力センター (JICE) と共同企業体を設立し、独立行政法人国際協力機構 (JICA) より、平成 28 年 11 月から 3 カ年計画の「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト」を受託している。平成 29 年度はツタンカーメン王の墓から出土した儀式用ベッドや戦車等の移送及び三次元測量や X 線撮影、並びにマスタバ墓から発見されたイニ・スネフェル・イシェテフの壁画の電磁波レーダー解析等を実施した。加えて、プロジェクト活動を広く一般へ広報するため、本学および国立民族学博物館 (大阪) にて『ファラオの至宝をまもる 2017』と題した一般向けシンポジウムを開催した。なお、本プロジェクトは世論の関心も高く、プロジェクト関係者へのインタビューや事業の取材等も多数受けており、平成 30 年 3 月現在、146 件の既出報道となっている。

また、企業の研究開発に外部のアイデアを取り入れて革新的な技術や価値を創り

出す試みである「オープンイノベーション」を推進する三菱電機と本学大学院映像研究科とが共同研究を行い、アニメーション表現によるユーザーエクスペリエンス向上を図る研究成果を三菱電機ギャラリーMEToA Ginza において公開した。「車から人へのおもてなし」と「安全安心に配慮したコンテンツの開発」をテーマに研究・開発を進めたコンセプトカー「EMIRAI3 xDAS」では、クルマの動きやドライバーの意思をアニメーションで路面に投影する、未来のコミュニケーション技術である「路面ライティング」を開発・実現した。加えて、「アニメーションライティング誘導システム」では、「エレベーターの運行状況を、より直感的に伝える表現」と「エレベーター待ち時間のストレス低減」をテーマに、エレベーターの動作とアニメーションライティングを連動させ、利用状況や行き先を、扉や床面に照らして知らせ案内するシステムを開発・実現した。【年度計画：16-1、18-1、33-1】



三菱電機ギャラリーMEToA Ginza における研究成果の展示

**○東京芸術大学 AMS (Arts Meet Science) プロジェクトの開始**

対照的な専門分野とされる「芸術」と「科学」を融合し、新たな価値を発見・創造することを目的に、学長直属の戦略的取組として、「東京芸術大学 AMS (Arts Meet Science) プロジェクト」を平成 29 年度新たにスタートさせた。

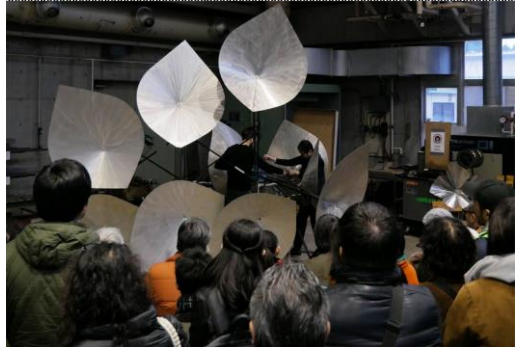
10 月には世界的な学術出版社である Springer Nature とコラボレーションし、同社が取り組んでいるディスカッション・シンポジウム・シリーズ「Nature Café」の第 19 回として、「芸術はなぜ人の心を動かすのか～音楽と医学の学問的融合の発展を目指して」を本学第 6 ホールで開催した。ヴァイオリニストである本学学長や医学界の著名研究者等により、様々な意見提案及び議論が行われ、本研究領域における今後の発展を牽引するとともに、芸術を学ぶ学生に対しては、自身の専門領域外に関心を寄せることで、芸術家として更に成長できることを発信した。



Nature Café「芸術はなぜ人の心を動かすのか」 (写真提供：SPRINGER NATURE)

### ○クラウドファンディングを活用した研究資金調達による国際共同研究

1970年の大阪万博で展示されたフランソワ・バシェの音響彫刻を調査・修復・公開展示し、以て今後の教育研究に寄与することを目的に、プロジェクトチームを立ち上げ、クラウドファンディングによる研究資金調達を行った。結果、約3,300千円の研究費を獲得することができ、これにより、スペイン・バルセロナ大学から研究者を招聘し、長年倉庫で眠っていた音響彫刻作品の共同調査・修復を行うとともに、成果発表としてのレクチャーコンサートを開催した。【年度計画：18-1、50-1】



フランソワ・バシェの音響彫刻によるコンサート風景（提供：バシェ協会）

### （3）社会連携・社会貢献に関する取り組み

#### ○本学独自の多様な教育プログラムの提供

「アート×福祉」をテーマに、「多様な人々が共生できる社会」を支える人材を育成するプロジェクトとして、履修証明制度を活用した「Diversity on the Arts Project」（愛称：DOOR プロジェクト）を平成29年度より開講した。現代の福祉をより広い視点で捉え直すため、福祉やアートはもとより、政治、社会学、建築、ICT、文化政策など様々な領域の専門家がそれぞれの視点で、福祉の「今」をレクチャーする講義や、本学講師陣からコミュニケーションを主軸としたアートの実践を学ぶ実習など、体系的かつユニークなカリキュラムを展開し、規定の時間数を受講した40名の社会人受講生に対して履修証明書を交付した。



「Diversity on the Arts Project」の授業風景

また、音楽分野では、平成26年度以来、将来音楽家を目指す全国の子ども達を対象に、本学教員が各地に赴きレッスンをを行う「早期教育プロジェクト」に取り組んでいる（平成29年度は11都市計16回開催）。平成29年度はそれに続く新たな試みとして、中学生を対象とした特別コースである「東京藝大ジュニア・アカデミー」を開校した。「早期教育プロジェクト」受講生等全国各地から集った第1期生10名に対し、本学教授陣による月2回の実技レッスンや外国からの招聘教員による特別レッスンをを行うとともに、1年間の集大成として、本学奏楽堂においてプロのオーケストラである藝大フィルハーモニア管弦楽団と共演する「東京藝大ジュニア・アカデミー成果披露演奏会」を開催した。【年度計画：22-1、25-1】



プロのオーケストラと共演する東京藝大ジュニア・アカデミー受講生

#### ○芸術分野にしかできない復興支援、地方創生支援の実施

文化庁委託事業の一環として実施した「アーツによる復興支援と地方創生」プロジェクトでは、福島県（福島市、郡山市、いわき市、会津若松市）において、教員、学生、卒業生が中心となり、県や地域の教育委員会等とも協力し、統廃合される6つの小中学校の校歌をメドレーとして編曲する「西田地区「閉校校歌」復活プロジェクト」や地域の介護施設や温泉ホテルと連携した「津軽三味線・箏・尺八コンサート」など、復興支援を引き継ぐとともに、より地域活性化や地方創生に結び付く事業を展開するなど、芸術分野にしかできない復興支援、地方創生支援を実施した。



西田地区「閉校校歌」復活プロジェクトにおいて完成した校歌メドレーを披露



また、数年来の日本各地における災害被害に対する復興支援を行うため、本学奏楽堂において音楽学部教員と学生オーケストラ・合唱による「藝大第九チャリティコンサート vol.1」を開催し、その収益200万円全額を熊本市地震復旧復興寄附金等へ寄附を行った。なお、本取組は翌年度以降も継続し、復興支援に役立てていくこととしている。【年度計画：22-1、24-1】

### ○文化芸術基盤の拡大を目指した全国美術・教育リサーチプロジェクトの実施

価値観が多様化する現代に於いて、「自分を生き生きと表現する」若者を育成し、「生きる力を喚起し創造力ある」社会をつくるためには、個々人の個性や想像力を育む美術教育の役割が重要であるという考えのもと、幼稚園から小中高生、現役大学生、アーティストの作品を通し、美術教育の流れを体感する展覧会「子供は誰でも芸術家だ。問題は、大人になっても芸術家でいられるかどうかだ。パブロ・ピカソ」展を開催した。開催期間中には、特別シンポジウム「日本・美術・教育」や本学教員と幼・小・中・高の教員による公開ディスカッションを実施するなど、活発な議論が行われ、我が国における美術教育を再考するきっかけとなり、各教育課程段階における美術教育どうしの関係性強化を確認した。【年度計画：22-1、23-1】

#### (4) その他の目標

##### 1. グローバル化

### ○海外における国際共同教育プログラムおよび教育研究成果発信の積極的な展開

平成29年度は、ASEAN諸国の芸術系大学との連携プロジェクトとして、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイに計56名の学生と28名の教員を本学から派遣し、現地自治体・コミュニティ・国際機関等の参画を得ながら連携大学の教員・学生と国際共同授業・共同社会実践を展開し、展覧会等による成果発表までを一貫したプログラムとして実践した。

また、平成22年度より毎年度開催している日中韓3カ国の学生による国際共同制作及びアニメーションフェスティバルを「国際アニメーションコース創設に向けた日中韓Co-workカリキュラム」へと発展させ、「共同企画」「Web会議」「共同制作」「アニメーションフェスティバル(上映会)」により構成される「国際共同演習」を、3カ月にわたる日中韓3大学の共同カリキュラムとして実施した。

加えて、中東諸国の国際交流協定校と連携した事業では、イスラエル日本学会やイスラエル大使館主催「ヤング・リーダーシップ・プログラム」への参加、トルコにおけるOdunpazari Municipality glass festivalでの作品展示など、現地の芸術文化を取り入れながら多彩な活動を行った。

その他、美術分野ではオーストラリアのボンド大学における国際共同ワークショップ、音楽分野ではオランダのマーストリヒトにおける「HornWeek-International Horn Festival MAASTRICHT 2017」への出演やザルツブルク・モーツァルテウム大学との交流授業、映像分野では南カリフォルニア大学でのアニメーション作品上映イベント開催、アートプロデュース分野では台北芸術大学との共同プロジェクトとして「東京/台北・アートリサーチ・ワークショップ」を実施するなど、大学全体として、国際舞台における教育プログラムとその成果発表を積極的に展開した。【年度計画：19-1、26-1、28-1、33-1】

### ○創立130周年を契機とした「グローバル創造・発信」プロジェクトの実行

平成29年度に創立130周年を迎えたことを機に、今後10年、本学が歩むべき方向性を全学的に議論し、「東京芸術大学NEXT 10 Vision」定めた。そのビジョンの一つとして「国際的であること～もっと世界へ、日本の芸術文化の発信を。」を掲げ、平成29年度はこれまで培ってきた国際的な取組をさらに発展させることとして、新たに「グローバル創造・発信」プロジェクトを立ち上げ、数々の取組を展開している。

具体的には、本邦との国交樹立120周年となるチリにおいて、チリ政府大統領府等との連携により、総勢80名の藝大フィルハーモニア管弦楽団による「日本チリ国交樹立120周年記念公演」を、チリ・サンティアゴ市立劇場等で開催したほか、1月には世界の各大陸を代表する芸術大学8大学の学長等を一堂に会し、21世紀における新しい芸術大学の在り方を問うシンポジウム「五大陸 アーツサミット2018」を本学において開催するなど、本学が有するコンテンツの国際発信及び緊密なグローバル展開のための環境構築を行った。【年度計画：27-1】



日本チリ国交樹立120周年記念公演

五大洲 アーツサミット2018

#### 2. 附属高校

### ○「英国演奏研修旅行」をはじめとする、グローバルアーティスト育成プロジェクトの推進

平成28年度より、スーパーグローバルハイスクール(SGH)指定校として、音楽分野におけるグローバルリーダー育成のため、グローバルプラクティス、グローバルコミュニケーション及びグローバルキャリアの3つのプログラムで構成される「音楽の力で世界を魅了する先導的グローバルアーティスト育成プロジェクト」を実施している。

平成29年度においては、附属高校初の試みとなる「英国演奏研修旅行」を実施し、ロイヤルアカデミー(Royal Academy of Music)でのマスタークラス受講や、歴史あるDuke's Hallにおいて附属高校生のみによる2時間の単独演奏会を開催したほか、私立音楽学校であるパーセルスクール(The Purcell School)を訪問し、日本文化の紹介等現地生徒と交流を行うとともに、パーセルスクール教員指揮により交流演奏会を開催した。

また、スーパーグローバル大学事業を推進する音楽学部との高大連携により、ドイツ・カールスルーエ音楽大学教授など海外一線級演奏家による特別レッスンや、大学教員による実技レッスンや一般教科である英語授業を実施したほか、音楽学部生と附属高校生との合同演奏等、双方の学生が刺激しあう機会を充実するなど、高大の教育が一貫性・連続性・共同性を有するようにプログラムを構築している。加えて、各界の第一人者等によるキャリア教育授業を計6回実施し、生徒は音楽以外の世界に触れることで、音楽家としての自身のキャリアを見つめ、グローバル・リーダーとしての視点を学ぶことができた。【年度計画：34-1、35-1、36-1、37-1】



ロンドン・ロイヤルアカデミーDuke's Hall における演奏会

### 3. 男女共同参画に関する取り組み

#### ○ダイバーシティ推進室を中心とした多様な研究環境実現に向けた取り組み

女性教職員の計画的採用や上位職登用等新たな人事システムを確立するなど、ダイバーシティな大学環境整備やシステム構築を総合的に推進するため、「ダイバーシティ推進室」を中心に、コーディネーター、カウンセラーといった専門スタッフや事務補佐員の配置による支援・相談体制を整備するとともに、数々の取組を実施している。

具体的には、よりグローバルな観点から芸術分野におけるダイバーシティの現状課題等を認識すべく、イギリスから研究者を招聘し「東京藝大ダイバーシティシンポジウム」を開催したほか、自身をブランディングする方法、キャリアプラン設計の仕方、グローバルな活動に欠かせない英語のプレゼンテーション技術など、アーティストや研究者としてこれからの社会で活躍するために必要な知識とスキルの習得を目指すものとして、外部講師等による「若手研究者向けスキルアップ研修」を計3回開催した。

また、女性研究者の研究力向上をはかるための研究支援プログラムとして、女性研究者が自らの研究分野やキャリア形成を題材として立案・運営する研究企画につ

いて、学内公募を行い、特に優れたプロジェクト提案に対して助成を行う「ダイバーシティパイロットプログラム」を実施した。平成28年度に実施した第1弾公募での採択プロジェクト11件に加え、平成29年7月の第2弾公募により9件を採択し、これまでに計20件の助成を行っている。

その他、推進室の活動に関するパンフレット配布やWebサイトによる情報発信など、女性の活躍に関する意識啓発活動を行った。【年度計画：40-1、41-1】



東京藝大ダイバーシティシンポジウム

### 2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標  
特記事項 (P. 18) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標  
特記事項 (P. 23) を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標  
特記事項 (P. 27) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標  
特記事項 (P. 32) を参照

## 3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

中期目標【I-1-(1)-1】	長きに亘り培ってきた伝統的な芸術教育手法や、社会的要請を踏まえた芸術教育内容を継承しつつ、グローバル人材育成を推進するための世界水準の教育を実施し、確固とした基礎技術や高い芸術性を備えることはもとより、芸術における国際展開やイノベーションの実践、現代社会と有機的な関係を持つことができる創造的人材を育成する。
中期計画【1-3】	大学院課程では、「海外一線級アーティストユニット」の参加による国際共同プログラムの実施等、世界最高水準の人材育成プログラムを行うとともに、平成29年度までに、国際交流協定締結校との国際共同カリキュラム（ジョイントディグリー）を整備・実施し、その教育的効果の検証を行う。また高度な博士人材育成のための芸術実践領域（実技系）博士プログラムを発展させ、平成29年度より、修士課程・博士課程の5年間を通じた高度人材育成プログラムを構築することにより、芸術分野において先導的役割を担う卓越した芸術家・研究者育成を推進する。
平成29年度計画 3-1	「海外一線級アーティストユニット」等との国際共同プログラムを着実に実施するとともに、国際交流協定締結校との国際共同カリキュラム（ジョイントディグリー）実施に向けた協議・調整を進める。また、高度な博士人材育成のための芸術実践領域（実技系）博士プログラムを発展させた、修士課程・博士課程の5年間を通じた高度人材育成プログラムを構築し、プログラム構成要素となる国際プロジェクト等を実施する。
実施状況	国際共同カリキュラム（ジョイントディグリー）実施に向け、整備に向けた諸調整を行うとともに、平成28年度設置した大学院美術研究科グローバルアートプラクティス専攻が中心となり、 <u>パリ国立高等美術学校、ロンドン芸術大学及びシカゴ美術館附属美術大学との国際共同授業「グローバルアート国際共同カリキュラム」を実施した。各大学及び本学学生が双方の国を訪れ、リサーチやディスカッション等を通して協働で作品制作等を実施し、平成29年度はイギリスにおいて3年に一度開催される「フォクストン・トリエンナーレ」や、「TOKYO 数寄フェスティバル」と連携し東京都台東区の谷中地域内での展示等において成果発表がなされ、多くの来場者や評論家等から高い評価を受ける等、国際水準での教育研究成果をあげ、高い教育効果が得られている。</u> また、大学院映像研究科アニメーション専攻においては、平成22年度より毎年度開催している日中韓3カ国の学生による国際共同制作及びアニメーションフェスティバルを「国際アニメーションコース創設に向けた日中韓 Co-work カリキュラム」（大学の世界展開力強化事業）へと発展させ、「共同企画」「Web 会議」「共同制作」「アニメーションフェスティバル（上映会）」により構成される「国際共同演習」を、3カ月にわたる日中韓3大学の共同カリキュラムとして実施したほか、各大学においてアニメーション分野または映像メディア分野に関する短期集中講座を開講し、 <u>各国の優れた技術・技法・表現・理論等を短期間で重点的に学修・修得することを希望する学生について、相互の派遣・受入を促進し、今後もプログラムの充実を図り、将来において国際共同学位（ジョイント・ディグリー）プログラムの構築を目指すこととしている。</u> 加えて、美術研究科が中東諸国の協定校と推進している大学の世界展開力強化事業では、連携大学（トルコのミマル・シナン美術大学、アナドル大学、イスラエルのベツァルエル美術デザインアカデミー）との国際共同カリキュラムとして教員・学生の交流を拡大しており、本学からは9名の学生が、連携大学からは18名の学生が短期～中期の留学を行い、両国の芸術文化に係るプログラムや、オーストラリアのボンド大学やフィンランドのデザイン教育機関も交えた多国籍環境による国際共同ワークショップなどを実施し、教員交流についても年度中の派遣教員数は計8名、招聘教員数は計4名と活発に行い、双方教員による連携指導体制を構築している。

<p>中期目標【I-4-(1)-1】</p>	<p>国際交流協定校や芸術関係団体をはじめ、世界トップクラスの芸術系大学等との連携・ネットワーク基盤の強化を図り、国際舞台で活躍し、世界の芸術文化を牽引できる人材を継続的に育成・輩出するための人材育成プログラムを整備する。</p>
<p>中期計画【1-1】</p>	<p>国際交流協定校等との共同プロジェクトについて、本学のカリキュラムへの反映を拡充し、平成33年度までに、30科目以上の国際共同授業を整備するとともに、ジョイントディグリーを含めた国際共同カリキュラム・コースワークを8コース以上整備する等、国際舞台で活躍し、世界の芸術文化を牽引できる人材を育成するための教育プログラムを開発する。</p>
<p>平成29年度計画 26-1</p>	<p>国際共同プロジェクトを積極的に展開するため、グローバル化に対応した教育課程や推進体制等の見直しを行い、13科目以上の国際共同授業、ジョイントディグリーに向けた国際共同カリキュラム・コースワークを4コース以上整備する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>芸術文化実践活動を促進する単位修得実践型教育プログラム「<u>アーツスタディ・アブロードプログラム (Arts Study Abroad Program : ASAP)</u>」を実施し、「<u>芸大×ダッカ大学共同 Social Project～異文化芸術とグローバル社会における影～</u>」や「<u>マーストリヒト国際ホルンフェスティバル2017参加</u>」等計13件のプロジェクトを国際共同授業として実施した。</p> <p>また、国際共同カリキュラム・コースワークとして、大学院美術研究科において「グローバルアート国際共同カリキュラム」を、パリ国立高等美術学校、ロンドン芸術大学及びシカゴ美術館附属美術大学の3大学とそれぞれ実施するとともに、大学院映像研究科アニメーション専攻においては、韓国芸術総合学校及び中国伝媒大学との間で国際共同制作・短期集中講座・中長期の交換留学からなる国際共同カリキュラムを構築・実施したことにより、計5つのコースワークが整備された。</p>
<p>中期計画【1-2】</p>	<p>海外の芸術系大学等との国際交流協定について、交流活動の内容や有効性をはじめとする連携の質を精査しつつ、平成33年度までに、協定締結数を80大学規模に拡充するとともに、大学以外における海外の芸術団体・楽団・ギャラリー等の連携機関数を110機関規模に拡充する。</p>
<p>平成29年度計画 27-1</p>	<p>招聘した外国教員等との共同プロジェクトの実施等により連携を強化し、海外の芸術系大学等との国際交流協定について、協定締結数を68大学規模に拡充するとともに、大学以外における海外の芸術団体・楽団・ギャラリー等の連携機関数を82機関規模に拡充する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成29年度は、新たにギリシャ・アテネ国立芸術大学、ドイツ・ヴェルツブルク・シュヴァインフルト応用科学大学、イラン・テヘラン芸術大学、ノルウェー・オスロ国立美術アカデミー等との間で国際交流協定を締結し、<u>海外の芸術系大学等との国際交流協定締結数は26ヶ国・地域73大学・機関に達した。</u>また、包括的な協定は結んでいないものの多様な形で連携関係にある高等教育機関・芸術団体等は101機関となっている。</p> <p>特筆すべき取組としては、本学において世界の各大陸を代表する芸術大学8大学の学長等を一堂に会し、21世紀における新しい芸術大学の在り方を問うシンポジウム「五大洲 アーツサミット2018」を開催し、二国間・二大学間での交流に留まらない、よりグローバルな視野における緊密な国際協力関係を構築したことが挙げられる。また、NICAS（オランダ芸術科学保存協会）との協定に基づく共同研究、人材交流等を実施し、東京都美術館で開催されたブリューゲル作「バベルの塔」展との関連企画「Study of BABEL」展では、3mを超える立体化したバベルの塔やクローン文化財を制作し、東京都美術館及び本学 Arts &amp; Science LAB. で展示したほか、2018年2月には本国オランダ・ボイマンス美術館での「BABEL/Old Masters Back From JAPAN」展においても「バベルの塔」拡大複製画、3D解説映像、動く絵画作品の3点を出展し、多数の現地メディアから取材を受ける等好評を得ている。</p>

中期目標【1-4-(1)-2】	学生の国際流動性を高めるため、学生の海外留学・海外派遣および留学生の受入プログラム等を充実し、支援体制を強化する。
中期計画【2-1】	国際交流協定校との単位互換・認定制度の拡大をはじめ、海外留学等を目的とした奨学金制度の拡充や、学生の海外留学・海外派遣を総合的に支援する組織・体制を充実させることにより、平成33年度までに、年間単位での海外留学・海外派遣学生数を400人規模に拡充する。
平成29年度計画 28-1	国際交流協定校との単位互換・認定制度を拡大するための方策をはじめ、学生の海外留学・海外派遣を総合的に支援するための組織体制・諸制度を引き続き実施するとともに、海外留学・海外派遣学生数を250人規模に拡充する。
実施状況	教員の企画により学生を海外に短期間派遣し、国際的な芸術文化活動を促進する単位修得実践型教育プログラム「アーツスタディ・アブロードプログラム（Arts Study Abroad Program：ASAP）」を実施し、 <u>「米・南カリフォルニア大学でのアニメーション作品上映イベント参加および交流プログラム」や「東京／台北・アートリサーチ・ワークショップ」等13件のプロジェクトにおいて延べ87名の学生を12カ国19都市に派遣したほか、「大学の世界展開力強化事業」の推進による学生の海外研修機会の大幅な拡充や、海外留学支援奨学金等の支援等により学生の海外留学を奨励したことにより、平成29年度の海外留学・海外派遣学生数は258名となっている。</u>
中期計画【2-2】	国際交流協定校との交換留学制度等の留学生受入プログラムの拡大をはじめ、修学や生活支援を担うチューター機能強化や日本語教育の充実、レジデンス機能強化、留学生を支援する組織・体制等を充実させることにより、平成33年度までに、年間単位での受入留学生数を500名規模に拡充する。
平成29年度計画 29-1	履修案内等の英語化やチューター制度の運用により留学生の修学や生活支援に係るサポート体制を強化する。また、交換留学制度等の留学生受入プログラムの拡大に向け、国際交流協定校等への働きかけを行い、受入留学生数を320人規模に拡充する。
実施状況	外国人留学生等に係る支援業務を一括して行う「グローバルサポートセンター」において、大学本部にコーディネーターとして特任教授1名および特任助手1名、日本語指導等として特任講師1名、通訳・翻訳業務等として特任助教1名を配置するとともに、美術学部に特任准教授1名・特任助教1名、音楽学部に特任准教授2名、映像研究科に特任准教授1名・特任助教2名を配置し、充実したサポート体制を構築しているほか、留学生の学習及び生活上の相談等に日常的・組織的に対応するため、 <u>入学からの経過期間が1年未満の外国人留学生すべてに対してチューター制度を適用しており、平成29年度は延べ52名の大学院生を採用し、留学生167名の修学・生活支援を行った。</u> また、入学志願者への負担軽減を図るため、紙媒体による出願を廃止し、インターネットを利用したWeb出願を平成29年度入学者選抜試験から導入した。その結果、海外からの出願となる志願者の負担軽減につながり、 <u>外国人留学生の応募について、学士課程で対前年度10名増（38.5%増）、修士課程で52名増（31.3%増）となった。</u> こうした取組等により、 <u>平成29年度の受入留学生数は341名となっている。</u>

中期目標【I-4-(1)-3】	世界最高水準の教育研究体制・大学運営体制を構築するため、国際通用性を見据えた採用・研修・人事評価制度を段階的に整備する。
中期計画【3-1】  平成29年度計画 30-1  実施状況	世界一線級アーティストを含む外国人教員をはじめ、海外大学での教育研究活動歴を有する教員や海外での学位取得教員等について、平成33年度までに200人規模に拡充するとともに、教育研究に係る大学の意思決定に係る外国人教員の参画についての制度設計・運用体制整備を進める。  世界一線級アーティストを含む海外のアーティスト等の誘致に係る協議を行うほか、教員の海外派遣に係る制度の設計、教育研究に係る大学の意思決定に外国人教員等が参画するための制度設計・運用体制の整備を進め、世界一線級アーティストを含む外国人教員をはじめ、海外大学での教育研究活動歴を有する教員や海外での学位取得教員等について、総数を160人規模に拡充する。  世界一線級アーティストを含む外国人教員をはじめ、海外大学での教育研究活動歴を有する教員や海外での学位取得教員等について、平成29年5月1日時点で118名（前年度102名）とするとともに、短期及び中長期間において、ロンドン芸術大学やベルリン・フィルハーモニー管弦楽団等から世界一線級アーティストを、 <u>卓越教員としての雇用計27名（内クロスアポイントメント協定に基づく雇用15名）</u> を含め136名招聘し、 <u>国際連携授業やワークショップ等実践的な教育を実施した。</u> また、 <u>外国人招聘教員用宿舎を本学上野キャンパス内に建設し、海外一線級芸術家等の教育研究のより円滑な遂行への支援を行うこととし、平成30年3月に竣工した。</u>
中期計画【3-2】  平成29年度計画 31-1  実施状況	教育研究体制を支援する事務組織のグローバル化を推進するため、外国人職員をはじめ、海外での職歴を有する職員や海外大学での学位取得職員等数について、平成33年度までに20名規模に拡充するとともに、TOEICスコア700相当以上の外国語運用能力を有する職員数を80%規模まで拡充する。  教育研究体制を支援する事務組織のグローバル化を推進するため、事務職員に対する語学学習プログラムを企画・実施し、TOEICスコア700相当以上の外国語運用能力を有する職員の割合を50%に拡充する。また、外国人職員をはじめ、海外での職歴を有する職員や海外大学での学位取得職員等を拡充する。  事務系職員の語学研修として、国際対応業務をより円滑に遂行することを目的とした英語研修を実施している。平成29年度は新たに、本学と国際交流協定を締結している海外の大学機関附属又は周辺地域の語学学校において一定期間の集中的な語学学習・異文化体験等の機会を提供することにより、 <u>実践的で国際的な対応力を備えた職員を養成することを主な目的とする「特別集中コース」を実施し、職員2名をロンドン芸術大学附属ランゲージセンターへ派遣した。</u> また、本学に在籍する外国人留学生を活用した実践的なコミュニケーション演習（全22回開催）や、eラーニング等のオンラインサービスを活用した継続的学習を促進し、約6カ月間の研修に延べ65名が参加した。  さらに、文部科学省の国際教育交流担当職員長期研修プログラム（LEAP）を活用し、平成29年5月末から平成30年3月末まで、職員1名をアメリカ・ニューヨークのSchool of Visual Arts（SVA）へ派遣した。 また、今後更に職員の海外研修を充実していく為、ポーランドのプロツワフ美術大学などヨーロッパの芸術系大学をパートナーとし、SDとして職員を相互派遣することについて、職員交流に係る助成金が得られる形でエラスムス+プログラムに係る協定を締結した。

<p>中期目標【Ⅱ-1-1】</p>	<p>グローバル展開をはじめとする大学改革・機能強化戦略を加速化するため、学長のリーダーシップ、マネジメント機能を一層強化するとともに、機動的・戦略的な組織運営を推進するためガバナンス機能を強化する。</p>
<p>中期計画【1-2】</p>	<p>学長のリーダーシップを強化するため、芸術系大学の特性を踏まえた大学経営を牽引するマネジメント人材の獲得・登用や計画的育成により、学長補佐体制やマネジメント機能等を総合的に拡充するとともに、大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等に係る企画立案等IR機能を担う組織である戦略企画インテリジェンスの機能を強化することとし、監事や経営協議会外部委員等からの意見等を十分に踏まえた上で情報分析や検証等を総合的にを行い、その結果を基に機能強化戦略を策定することにより、学長主導の下、機動的・戦略的な大学運営を推進する。</p>
<p>平成29年度計画 43-1</p>	<p>学長のリーダーシップの強化や機動的・戦略的な大学運営を推進するため、戦略企画インテリジェンスユニットを中心に、大学経営力強化戦略の基盤となる情報の収集及び分析を行うとともに、京都工芸繊維大学をはじめとする全国芸術系大学コンソーシアム等の連携基盤を活用したIR実践を推進することにより、ファンドレイジングシステム構築等に繋がる経営力強化プラットフォームを構築する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大学の経営力強化に繋がる取組として、学長裁量による予算を確保し、<u>新たな市場の開拓や学内資源の有効活用等により、外部資金獲得等、財務運営基盤の強化に繋がる先導的な取組構想を支援するため、「経営力強化プロジェクト」を立ち上げた。</u>これにより平成29年度、<u>取手キャンパスにおける大型工房設備群・専門人材を活用し、共同制作や共同研究等、国内のみならず世界に向けて活用する場として、「GEIDAI FACTORY LAB」を開設したほか、新たなファンドレイジングシステムとして、クラウドファンディングサービス会社と業務提携し、全学的なクラウドファンディングの推進を行うとともに、若手芸術家支援のためのチャリティーアートオークション展を開催した。</u></p>

<p>中期目標【Ⅱ-1-2】</p>	<p>国内外の傑出した芸術家や新進気鋭の若手卓越人材等、多様な人材の確保や流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化を進める。</p>
<p>中期計画【2-1】</p>	<p>国内外の傑出した人材獲得を推進する観点から、人事・給与システムの弾力化に取り組むため、年俸制やクロスアポイントメント制度の導入を促進し、平成31年度までに年俸制適用教員数を50人まで拡大するとともに、適切な業績評価システムを確立させる。また、優れた若手教員を確保するため、新たにテニユアトラック制度を導入し、卓越した若手人材の戦略的獲得に努める。</p>
<p>平成29年度計画 45-1</p>	<p>年俸制、クロスアポイントメント制度を推進し、年俸制適用教員数を44人にまで拡大する。また、テニユアトラック制度による雇用を進めるとともに、卓越研究員制度導入を視野に入れ、若手人材の獲得を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>年俸制、クロスアポイントメント制度を活用した雇用の推進を反映し、<u>平成29年度の年俸制適用教員は49人（特任教員を除く）となっている。</u>また、テニユアトラック教員としての公募を実施し、<u>美術研究科グローバルアートプラクティス専攻においてテニユアトラック講師1名を平成29年10月1日付けで採用している。</u>加えて、映像研究科アニメーション専攻においてテニユアトラック講師1名を平成30年4月1日付けで採用予定である。</p>

中期目標【Ⅳ-1-1】	<p>本学の教育研究活動や大学運営等の不断の改善に資するため、自己点検・評価、外部評価等を着実に実施するとともに、本学及び世界の芸術系大学の強み・特色の明確化を図るためのブランディングシステムを構築する。</p>
中期計画【1-1】	<p>本学を含めた世界の芸術系大学の強み・特色を明確化する為のブランディングシステムについて、国内外の芸術系大学や評価関係機関と連携して制度設計を行い、平成29年度より試行的評価を開始するとともに、試行結果を踏まえた検証・見直しを行い、平成31年度を目途に本格実施に移行する。</p>
平成29年度計画 26-1	<p>ブランディングシステムについて、前年度までの取組として構築したプロトタイプを用いて、国内外の芸術系大学の分析・評価を試行的に実施しつつ、同システムの妥当性・有用性の検証及びブラッシュアップを行う。</p>
実施状況	<p>本学が戦略的に取り組む事項についての情報収集、分析・評価を行い、本学における大学改革・機能強化に向けた企画立案を行うことを目的に、学長の下に設置された「戦略企画インテリジェンスユニット」において、「芸術系大学における先導的ブランディング・レビューシステム構築」を平成28年度に取り纏めた。平成29年度は国内外の関係機関における状況等を考慮しつつ、評価・検証を行い、本システムの妥当性・有用性の検証及びブラッシュアップを図った。</p>



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. グローバル展開をはじめとする大学改革・機能強化戦略を加速化するため、学長のリーダーシップ、マネジメント機能を一層強化するとともに、機動的・戦略的な組織運営を推進するためガバナンス機能を強化する。 2. 国内外の傑出した芸術家や新進気鋭の若手卓越人材等、多様な人材の確保や流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【42】学長のリーダーシップの下、本学における大学改革・機能強化戦略を機動的に展開するため、学長裁量経費として毎年度2億円規模で確保し、大学改革や機能強化に資する戦略事業等に重点支援することにより、教育研究組織等の再編成や学内資源の再配分を戦略的・重点的に推進する。	【42-1】学長裁量による予算を2億円規模で確保し、大学改革や機能強化に資する戦略事業等に重点支援を行う。	III
【43】学長のリーダーシップを強化するため、芸術系大学の特性を踏まえた大学経営を牽引するマネジメント人材の獲得・登用や計画的育成により、学長補佐体制やマネジメント機能等を総合的に拡充するとともに、大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等に係る企画立案等IR機能を担う組織である戦略企画インテリジェンスの機能を強化することとし、監事や経営協議会外部委員等からの意見等を十分に踏まえた上で情報分析や検証等を総合的に行い、その結果を基に機能強化戦略を策定することにより、学長主導の下、機動的・戦略的な大学運営を推進する。	【43-1】学長のリーダーシップの強化や機動的・戦略的な大学運営を推進するため、戦略企画インテリジェンスユニットを中心に、大学経営力強化戦略の基盤となる情報の収集及び分析を行うとともに、京都工芸繊維大学をはじめとする全国芸術系大学コンソーシアム等の連携基盤を活用したIR実践を推進することにより、ファンドレイジングシステム構築等に繋がる経営力強化プラットフォームを構築する。	III
【44】分野横断型教員組織である芸術研究院の戦略的な体制強化を図るため、学長主導による教員選考を行うとともに、部局長についても学長が直接選考するなど、組織運営・ガバナンス機能を強化する。	【44-1】学長のリーダーシップの下、教員組織「芸術研究院」の機能を強化し、学長主導による教員選考を着実に実施するとともに、部局長については学長による直接選考を行う。	III
【45】国内外の傑出した人材獲得を推進する観点から、人事・給与システムの弾力化に取り組むため、年俸制やクロスアポイントメント制度の導入を促進し、平成31年度までに年俸制適用教員数を50人まで拡大するとともに、適切な業績評価システムを確立させる。また、優れた若手教員を確保するため、新たにテニュアトラック制度を導入し、卓越した若手人材の戦略的獲得に努める。	【45-1】年俸制、クロスアポイントメント制度を推進し、年俸制適用教員数を44人にまで拡大する。また、テニュアトラック制度による雇用を進めるとともに、卓越研究員制度導入を視野に入れ、若手人材の獲得を推進する。	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期  
目標

1. 学長のリーダーシップの下、本学の創立以来の伝統と遺産を守りつつ、グローバル展開戦略をはじめとする本学の大学改革・機能強化の視点から不断に教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【46】グローバル人材育成機能の強化・充実を図るため、平成28年度に国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻を新設するとともに、既存研究科に新専攻を設置する。さらに、グローバル展開戦略を加速度的に推進するため、国際芸術創造研究科新専攻の段階的整備を行う。	【46-1】大学院美術研究科グローバルアートプラクティス専攻、大学院音楽研究科オペラ専攻、大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻を設置計画に基づき着実に履行するとともに、平成30年度国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻博士後期課程の設置に向けた準備を行う。	III
【47】学長のリーダーシップの下、機能強化及び学内資源の再配分の両面から、既設の学内センター等基盤組織編制の見直しを行い、機動的・戦略的な組織体制の整備を図る。	【47-1】学長のリーダーシップの下、既設の学内センター等基盤組織編制の機能について検証し、最適化を進めるとともに、音楽分野における早期教育プログラムの研究・開発・実施を行う組織として、新たに「早期教育リサーチセンター」を設置する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を計画的に実践するとともに、大学の機能強化戦略と連動させた業務見直しの徹底により事務の効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【48】複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修をはじめ幅広いSDを実施する。また、グローバル化の進展に対応するため、平成33年度までに、TOEIC700点以上（相当試験を含む）の事務職員の割合を全体の80%規模まで拡充させる。	【48-1】総合的な資質の向上を目的とした事務職員研修を企画するとともに、事務職員に対する語学学習プログラムを企画・実施し、TOEICスコア700相当以上の外国語運用能力を有する職員の割合を50%に拡充する。	III
【49】大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等と連動した、事務業務全般に係る点検・見直しを毎年度実施するとともに、大学経営を担うマネジメント人材の獲得・登用や計画的育成を推進することとし、平成30年度までに、事務体制や雇用形態を含めた業務改善アクションプランを作成し、同プランに基づいた効率化等マネジメント改革を戦略的に推進する。	【49-1】事務業務全般に係る点検・見直しを行うとともに、事務体制や雇用形態を含めた業務改善アクションプランの作成に着手する。	III

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1 特記事項

## (1) 学長リーダーシップによる人事・組織等の機能強化

教員の採用及び昇任については、平成 27 年度新設された教員組織「芸術研究院」での審査や教育研究評議会の意見を参考として学長が決定するとともに、平成 30 年 3 月 31 日をもって任期満了となる附属図書館長、大学美術館長、保健管理センター長、社会連携センター長、演奏芸術センター長の各部局長については、各教授会や部局長選考会議による推薦者の中から学長が直接選考を行い、組織運営・ガバナンス機能を強化した。

また、教育研究組織の活性化を図るため、学長のリーダーシップの下、一定の予算を確保し、戦略的にポスト配置を実施するものとして「学長裁量戦略ポスト」を平成 29 年度新設した。

今年度は女性教員上位職の在職比率を改善するため、女性限定公募による採用活動を実施し、具体的には、美術研究科グローバルアートプラクティス専攻においてテニュアトラック講師 1 名を平成 29 年 10 月 1 日付けで採用している。加えて、映像研究科アニメーション専攻においてテニュアトラック講師 1 名を、平成 30 年 4 月 1 日付けで採用予定である。

さらに、大学の経営力強化に繋がる取組として、学長裁量による予算を確保し、新たな市場の開拓や学内資源の有効活用等により、外部資金獲得等、財務運営基盤の強化に繋がる先導的な取組構想を支援するため、学内公募型の「経営力強化プロジェクト」を立ち上げた。

これにより美術学部・研究科では平成 29 年度、取手キャンパスにおける大型工房設備群・専門人材を活用し、共同制作や共同研究等、国内のみならず世界に向けて活用する場として、「GEIDAI FACTORY LAB」を新たに開設した。【年度計画：40-1、42-1、43-1、44-1、45-1】



GEIDAI FACTORY LAB

## (2) ダイバーシティな教育環境の実現に向けた活動

学長アクションプランに明記する、女性教職員・研究者等が活躍できる教育研究環境整備を進めるため、平成 28 年度設置した学長特命担当理事を長とするダイバーシティ推進室を中心に、数々の取組を行っている。

平成 29 年度においては、p. 8「3. 男女共同参画に関する取組」記載の他、妊娠・出産・子育て・介護等のライフイベントを理由として一定期間研究活動の継続が困難、あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して支援員を配置する「教育研究支援員制度」を、昨年度は 1 名だったものを 5 名に拡充したほか、民間のベビーシッターサービスで使用できる割引券を本学勤務の女性研究者等に対し発行する「ベビーシッター派遣事業」を新たに導入した。

また、「代替教職員の採用に関する申合せ」を制定し、育児休業に係る代替者の採用に関して、事務職員を対象に加えるとともに、産前休暇、産後休暇より代替者を採用できることとして、育児支援制度の充実を図った。

こうした取組等により、本目的に対する学内での認知・理解も深まっており、「(1) 学長リーダーシップによる人事・組織等の機能強化」記載の「学長裁量戦略ポスト」による雇用に加え、美術学部において女性限定の教員公募を独自に実施するなど、部局内でも女性教員採用について積極的に議論がされており、平成 28 年度と比べ、女性教員比率が 2.4% 上昇 (39.9%→42.3%) するなど、具体的な効果が上がっている。【年度計画：44-1、45-1】

## (3) 海外大学派遣や大学間連携による SD の実践

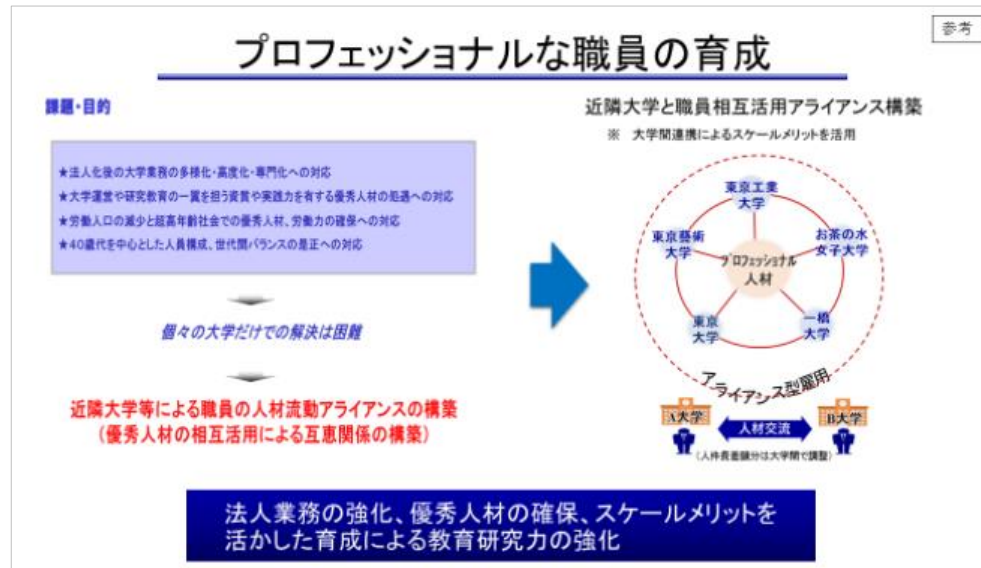
事務職員 SD の一つとして、国際対応業務をより円滑に遂行することを目的とした英語研修を実施している。平成 29 年度は新たに、本学と国際交流協定を締結している海外の大学附属機関又は周辺地域の語学学校において一定期間の集中的な語学学習・異文化体験等の機会を提供することにより、実践的で国際的な対応力を備えた職員を養成することを主な目的とする「特別集中コース」を実施し、職員 2 名をロンドン芸術大学附属ランゲージセンターへ派遣した。また、本学に在籍する外国人留学生を活用したコミュニケーション演習(全 22 回)のほか、eラーニング等のオンラインサービスを活用した継続的な学習等を行い、約 6 カ月間の研修に延べ 65 名が参加した。

英語研修に関してはこの他、文部科学省の国際教育交流担当職員長期研修プログラム (LEAP) を活用し、平成 29 年 5 月末から平成 30 年 3 月末までの間、職員 1 名をアメリカ・ニューヨークの School of Visual Arts (SVA) へ派遣した。

加えて、今後更に職員の海外研修を充実していく為、ポーランドのプロツワフ美術大学などヨーロッパの芸術系大学をパートナーとし、SD としての職員相互派遣に係る助成金が得られる形で Erasmus+ プログラムに係る協定を締結した。

また、平成 29 年 7 月には、本学、東京大学、東京工業大学、お茶の水女子大学及び一橋大学との間で、各大学間における人材流動及び人材育成について連携を図るため、「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定書」を締結し

た。本協定により、国立大学法人化後における大学業務の多様化・高度化・専門化への対応など、個々の大学における課題や問題解決に向けて、プロフェッショナル人材等の相互活用や課長、副課長、係長等、各職位での人事交流のほか、各大学が実施する研修の機会提供を行うこととしており、教育研究力の強化が見込まれている。【年度計画：48-1、49-1】



## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1. 芸術分野における科研費の突出した採択実績や多様な社会実践活動等、本学の強み・特色や教育研究資源等を最大限活用し、外部研究資金、寄附金その他の自己収入増を図るとともに、大学の機能強化に係る諸活動と有機的に連動した渉外活動を戦略的に展開する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【50】科研費、政府や各種の財団研究費等、競争的研究資金の公募に対して積極的に申請するとともに、申請に係る事前準備等を徹底することにより、採択率、採択件数の増加を図る。また、受託関連事業・研究においては、芸術分野の強み・特色を発揮し、前期最終年度受入額に対して、今期最終年度には3%増を達成する。	【50-1】科研費、政府や各種の財団研究費等、競争的研究資金の公募に対して積極的な申請を支援する体制を整えるとともに、受託研究・受託事業等の積極的な受け入れを行うため新たに導入したインセンティブ付与制度等についても評価・検証を行うほか、クラウドファンディング等新たな研究費獲得支援策を導入する。	III
【51】藝大基金については、グローバル展開や地方創生等、大学の機能強化に係る諸活動と有機的に連動した渉外活動を戦略的に展開し、毎年度2億円以上の獲得を達成する。	【51-1】引き続き、大学の諸活動を積極的に発信することで社会的関心を高めるとともに、創立130周年事業を契機とした戦略的な渉外活動を行い、2億円以上の寄附金を獲得する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	1. 一般管理的経費の抑制について、学内資源の再配分や大学運営の最適化・効率化とも有機的に連動させつつ、計画的に実施する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【52】大学の機能強化戦略と連動させた事務体制の見直しや業務運営の効率化等（アウトソーシング、IT化、他大学等との共同調達等）を計画的に行うことにより、毎年、対前年度額比2%以上の削減を行う。	【52-1】事務体制の見直しや業務効率化等により、一般管理費について、平成28年度比2%以上の削減を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1. 本学の資金について、グローバル展開や藝大基金の拡充をはじめとする大学の機能強化戦略とも有機的に連動させつつ、安定的・効果的に運用するとともに、本学資産についても有効活用を努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】藝大基金の獲得等を通じた資金拡充を図るとともに、余裕資金の運用に関しては、安全性を配慮した上で、PDC Aサイクルを活かした不断の見直しを行うこととし、社会情勢や経済状況等を適時適切に踏まえつつ、戦略的・効果的な運用を行う。	【53-1】藝大基金等の更なる寄附の獲得に向けて、渉外活動等を戦略的に展開していくとともに、余裕資金に関しては、社会の動向を踏まえ、ファンド等の金融商品を検証しつつ、戦略的・効果的に運用を行っていく。	III
【54】施設等資産については、現在最適化されている利活用状況を更に充実させるべく、毎年度点検・評価を行うとともに、維持管理コストも勘案しつつ、保有資産の価値・機能が最大限発揮されるよう効果的、戦略的な利活用を推進する。	【54-1】施設の利活用状況の点検等を実施するとともに、本学の立地条件を踏まえた潜在的需要に対応した施設の利活用について検討する。また、既存施設の質的な向上に資する修繕を計画的に実施する。	III



## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## 1 特記事項

## (1) 若手芸術家支援基金創設のためのアートオークションを実施

今後我が国の文化芸術を担う若手芸術家を支援するために創設する「東京芸術大学若手芸術家支援基金」の活動資金を獲得するため、本学でも初の試みとなる「チャリティーオークション」展を開催した。現役教員やOBなど、第一線で活躍している美術家110名から作品の寄贈を受け、展示形式で広く一般に向けオークション入札を実施。NHK報道で取り上げられるなど反響も大きく、4日間の開催で810名が来場し、662件の入札が行われ、全作品が落札された。この結果、総額約3,700万円の売り上げを得、展覧会開催費用等を差し引いた額を基金化することに成功した。【年度計画：50-1、51-1】



チャリティーオークション展の会場風景



## (2) 企業と連携し、全学的にクラウドファンディングを推進

大学経営力強化の一環として外部資金獲得を推進するとともに、教育研究成果の社会還元及び本学活動の広報を目的に、クラウドファンディングを活用することとし、クラウドファンディングサービス会社と業務提携を行った。「新時代のパトロン制度」と銘打ち、学長自らプロジェクトを立ち上げるなど、平成29年4月には「東京藝大×クラウドファンディング」として特設ウェブサイトを開くと同時に、11件のプロジェクトを一斉スタート。読売・朝日・毎日の三大紙を始めとする多数のメディアから取材を受けるなど注目度も高く、その結果、延べ1,300人以上から目標金額2,000万円を大きく上回る総額約3,500万円の資金調達に成功した。【年度計画：50-1、51-1】



「東京藝大×クラウドファンディング」スタート時の記者発表

## (3) インセンティブ制度導入による自己収入の増加

演奏会・展覧会・公開講座等の開催等、各部署が行う取組に係る自己収入について、年度当初設定する予算目標額を超えた分については、当該部署へインセンティブとして付与する制度を平成29年度予算から導入した。これにより、履修証明制度を活用した社会人向け講座や中学生対象の早期音楽教育コース「東京藝大ジュニア・アカデミー」による受講料、毎日日替わりで昼食を提供する「キッチンカー（移動販売）」の導入による販売手数料の収入増等、各部署において新たな取組による収入確保の機運も醸成されることとなり、その結果、当初予算額142,829千円を大きく上回る257,382千円を獲得するに至った。【年度計画：50-1】



昼食時キッチンカーを利用する学生

#### (4) 周年事業を契機とした渉外活動の実施

本学創立 130 周年を契機とし、企業による「オフィシャルパートナー」制度を設けるなど、130 周年事業実施等に係る新たな寄附金獲得戦略を策定し、学長をはじめ役員等によるトップセールスを展開した。野村ホールディングスや SMBC 信託銀行等数々の企業から支援を頂くとともに、ターゲットを絞った新たな広報誌「藝える(うえる)」の創刊や、スムーズな支援に繋げるため振込用紙一体型の寄附案内を作成する等、積極的かつ戦略的な渉外活動を実施した結果、本事業推進を目的にした寄附金として約 5,500 万円の支援を受けるに至った。【年度計画：51-1】



東京芸術大学 130 周年オフィシャルパートナー



大学広報誌『藝える』

#### (5) 芸術分野の強みを活かしたファンドレイジングの促進

本学の強みを活かし、戦略的に寄附金を獲得する手段として、ファンドレイジングに特化した展覧会やコンサートを学内において積極的に開催することを奨励し、学長自らファンドレイジングコンサート「藝大 48 (Forty-eight)」を企画・開催するとともに、それにより得た収入約 400 万円をファンドレイジングに関する準備経費として各部局へ配分した。

#### (6) 電子会議システムの全学的な導入によるペーパーレス化の推進

平成 28 年度大学本部において試行的に導入・実施したタブレット端末による電子会議システムについて、平成 29 年度には新たに美術学部、音楽学部、映像研究科と全学的に導入した。これにより、ペーパーレス化が促進され、対平成 28 年度比で、複写機保守料約 44 万円およびコピー用紙代約 10 万円の計約 54 万円が削減された（対平成 27 年度比では、複写機保守料約 93 万円およびコピー用紙代約 47 万円の計約 140 万円の削減）。また併せて、会議資料の準備等に係る業務時間も縮減された。【年度計画：52-1】

#### (7) 未登録図書を活用した古書バザールの開催

附属図書館耐震改修工事に伴い、本学関係の図書やカタログを始め、雑誌のバックナンバー、音楽洋書等、受入対象外となっていた未登録本を陳列し、寄附を頂いた方に希望の書籍を贈呈する「古書バザール」を開催した。本学学園祭期間に開催したこともあり、3 日間で約 3,500 名が来場、約 54 万円の寄附を獲得することに成功した。【年度計画：51-1】



古書バザールの会場風景

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	1. 本学の教育研究活動や大学運営等の不断の改善に資するため、自己点検・評価、外部評価等を着実に実施するとともに、本学及び世界の芸術系大学の強み・特色の明確化を図るためのブランディングシステムを構築する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【55】本学を含めた世界の芸術系大学の強み・特色を明確化する為のブランディングシステムについて、国内外の芸術系大学や評価関係機関と連携して制度設計を行い、平成29年度より試行的評価を開始するとともに、試行結果を踏まえた検証・見直しを行い、平成31年度を目途に本格実施に移行する。</p>	<p>【55-1】ブランディングシステムについて、前年度までの取組として構築したプロトタイプを用いて、国内外の芸術系大学の分析・評価を試行的に実施しつつ、同システムの妥当性・有用性の検証及びブラッシュアップを行う。</p>	III
<p>【56】中期計画の達成状況について、中期目標・中期計画管理システムからその状況を分析するとともに、必要に応じて、改善課題等を提示する。また、機能強化戦略策定に向けて、戦略企画インテリジェンスユニットを中心に、本学の機能強化に係る有益な情報を収集・分析し、役員会等に提案する。</p>	<p>【56-1】中期計画の達成状況について、中期目標・中期計画管理システムからその状況を分析するとともに、必要に応じて、改善課題等を提示する。また、機関別認証評価受審のため自己評価書の作成を行い、認証評価機関の実施する評価を受審する。</p>	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

1. 本学の現況や諸活動について、効果的・戦略的な手段等により、国内外に対して積極的に情報発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【57】本学における国際広報を含めた情報発信機能の抜本的強化を図るため、特に本学ウェブサイトやソーシャルメディアサイトの充実や多言語化等を推進するとともに、情報発信体制を整備する。	【57-1】多様なニーズに応えるため、体制を含めた情報発信機能や多言語化の強化策を検討し、計画的に整備・導入する。	Ⅲ
【58】ブランディングシステムの一環として、教員及び学生の教育研究成果や大学の活動状況・実績等について、本学の情報発信機能や国内外へのネットワーク基盤を最大限に活用し、広く社会に発信する。	【58-1】教員及び学生の教育研究活動の成果や本学の大学改革等に関する情報について、SNS等効果的な広報媒体を活用し、広く発信する。	Ⅳ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 特記事項

(1) 周年事業を契機とした新たなブランディング戦略の策定と発信

大学改革を一層推し進める姿勢を内外に向けアピールするため、本学創立 130 周年を契機とし、今後本学が進む 10 年の指針として、「革新的であること」「多様性があること」「国際的であること」の 3 つの軸を掲げた「NEXT 10 Vision」を策定・発表するとともに、本学の略称を「TOKYO GEIDAI」として、これまでの大学ロゴマークを一新するなど、大学ブランドのリニューアルを行った。

さらに、新たな広報媒体として、本学卒業生で、JR 東日本 Suica のマスコットキャラクターなどを手掛けた、デザイナー坂崎千春氏による学長キャラクター「カズキチャマ」を制作し、学長の周知広報の強化を図るとともに、本学のブランディングを積極的に展開した。



TOKYO GEIDAI



130 周年を機に定めた新たな大学ロゴマーク 学長キャラクター「カズキチャマ」  
(ヴァイオリン Version)

また『130 周年記念事業』として、美術・音楽・映像等諸分野における本学のリソースを結集した各種イベントを企画・実施した。

具体的には、①130 周年に限定し特別に企画した「スペシャルプログラム」、②各部局が企画した展覧会、演奏会等の「公式プログラム」、③教員、学生、卒業生などが企画・実施する「応援プログラム」の 3 つのプログラムにより構成され、特にスペシャルプログラムについては、サンティアゴ市立劇場等、チリ国内において藝大フィルハーモニア管弦楽団による演奏会を開催した「日本チリ国交樹立 120 周年記念公演」(p.7 参照)、「チャリティーオークション展」(p.23 参照)、四流派の家元および京都美術倶楽部・東京美術倶楽部の茶席に、美術学部教員による創作茶席を加え、伝統の継承と新しい芸術表現の創造を目指した「藝大茶会～それゆえに」、クラウドファンディングにより資金を調達した「戦没学生のメッセージ～戦時下の東京音楽学校・東京美術学校」コンサート・シンポジウムなど、これまで本学が培ってきた資産と人材が一堂に会する企画 11 件を行い、新しい芸術大学の在り方を広く世界へ発信した。

なお、これらの事業推進にあたっては、p.24 記載の渉外活動や p.23 記載の「東京藝大×クラウドファンディング」による資金調達を行ったほか、特設ウェブサイトやインスタグラムによる PR、インターネットのワイヤー配信サービスを活用したニュースリリース、新たな広報誌の発行 (p.24 参照)、美術・音楽界等において第一線で活躍する卒業生等本学に関わりある 5 名の方に「アンバサダー」就任を依頼し支援いただく等、積極的な広報活動を展開した。【年度計画：58-1、22-1、23-1】



「藝大茶会～それゆえに」  
(写真：富田里美)



「戦没学生のメッセージ」

Ambassador

アンバサダー

東京芸術大学 130 周年記念事業推進に当たっては、現在様々なジャンルの第一線で活躍する本学関係者に「アンバサダー」就任を依頼し、本事業に関して様々な方向から支援、助言を行っていただきます。



5 名のアンバサダー

(2) 企業や最新技術とのコラボレーションによる教育研究成果の情報発信

音楽分野における世界トップアーティストの戦略的育成を目的として、世界三大音楽レーベルの一つである (株) ワーナーミュージック・ジャパンと連携し、「藝大レーベル」を設立し、キャリア支援として在学中における演奏音源をデジタル配

信し、もって教育成果の発信を行うという、国内の音楽大学では初となる取組を実施した。平成 29 年 6 月 7 日から配信リリースされた、本学の学生代表 9 組の演奏を収録したアルバム「東京藝大音楽学部 推薦学生によるクラシックから純邦楽まで！現在（いま）聴くべき究極（9 曲）！」は平成 29 年 6 月 14 日現在、iTunes クラシックチャートにて第 1 位に浮上するなど、高い評価を得ている。

また、音楽分野における教育研究成果の発信及び音楽文化の更なる普及を目的として、株式会社インターネットイニシアティブと提携し、教員・学生等によりデジタルアーカイブ化された本学での演奏会の音源・映像を、高音質ハイレゾ音源（PCM96kHz/24bit または 48kHz/24bit）で無料オンデマンド配信するという、大学では世界初となる取組を実施した。

さらに、百貨店として初めて美術作品販売を開始した日本橋三越本店において、美術学部の教員約 60 名の作品を一堂に展覧した「東京芸術大学 130 周年×三越美術 110 周年記念 美術学部教員による作品展」（2017. 12. 27～2018. 1. 9）や、「東京藝大×クラウドファンディング」（p. 23 参照）により資金を調達し、イタリアの作曲家ヴィヴァルディの「四季」の音楽世界をアニメーション化した世界初のプロジェクトの記録映像を日本橋高島屋正面口において上映する「ヴィヴァルディ「四季」アニメーションプロジェクト×高島屋」（2018. 1. 8～1. 31）、西武渋谷店において美術研究科の学生や卒業生等若手作家の展覧会を開催した「ARTS AFFAIR OF GEIDAI@SEIBU SHIBUYA」（2018. 1. 16～1. 29）、次代を担う新鋭のアーティストを支援するとともに、東京・丸の内を訪れた方々に気軽に芸術を楽しんでいただく場として、ライブペインティングやコンサート、若手作家作品のオークション等を実施した「藝大アーツイン丸の内 2017」（2017. 10. 16～10. 29）など、企業や最新技術等とのコラボレーションによる教育研究成果の発信を積極的に実施した。【年度計画：58-1、22-1、23-1】



「藝大アーツイン丸の内 2017」

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全性はもとより、創造性や地域との調和等本学固有の教育研究ニーズやロケーションを踏まえたキャンパス環境整備を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】大学の機能強化はもとより、学生等の安全管理に最大限配慮しつつ、学長のトップマネジメントの下で策定されるキャンパスマスタープラン等に基づく施設整備を実施するとともに、高効率設備機器への更新を推進することで省エネルギー化を図り、上野校地においては基準年平均値から17%のCO2削減を実施する。なお、キャンパスマスタープラン等の施設整備方針・計画等に関しては、本学が掲げる機能強化戦略の進捗状況や成果等を踏まえつつ不断の見直しを行いながら充実を図るとともに、国の財政措置を踏まえつつ、寄附金等の多様な財源を確保し計画的・安定的に推進する。	【59-1】インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえ、施設の老朽化対策等に取り組むとともに、大学美術館ESCO事業のモニタリングや省エネ対策を含む既存施設の質的な向上に資する修繕の計画的な実施を通じて、省エネ対策を着実に実施する。また、インフラ長寿命化計画の個別計画の策定に着手し、その策定等を通じてキャンパスマスタープランの見直し・充実を図るとともに、計画的・安定的に整備を推進するため、周年事業に合わせた寄附金募集など多様な財源の確保に努める。	III
【60】大学の機能強化戦略と連動した本学キャンパスの創造的再生に向けた「上野キャンパス創造的再生プロジェクト計画」について、上野「文化の杜」新構想やグローバル展開等の機能強化戦略等の方針もと、国の財政措置を踏まえつつ、寄附金等多様な財源確保や保有資産の活用・見直し等により、計画的・安定的な整備を推進することとし、平成30年度までに事業を完了させる。	【60-1】平成30年度の供用開始に向けて附属図書館再整備及びレジデンス整備を着実に実施する。また、上野キャンパスを縦断する都道周辺的环境整備については、多様な者の協力・参加による手法の導入を試みるとともに、都市計画の見直しの動向等について道路管理者を始めとする関係機関との情報共有等を引き続き行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

## 中期目標

1. 様々なリスクを想定して、危機的状況の発生を組織的に未然に防ぎ、教職員・学生の安全と健康に係る意識を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】教職員の安全衛生意識を向上させるため、第2期中期目標期間で整備したリスクアセスメントマニュアルを検証し必要な見直しを図るとともに、労働安全衛生マネジメントシステムの導入に向けた基盤整備を計画的に行う。	【61-1】必要に応じリスクアセスメントマニュアルの修正を行うとともに、労働安全衛生マネジメントシステムの導入へ向けた検討をさらに進める。	III
【62】毒物及び劇物などの危険有害物の適正管理を徹底するほか、平成29年度までに学生等に係る危機管理体制を検証し必要な見直しを図るとともに、学生等に対する危機管理教育を実施する。	【62-1】毒物及び劇物等危険有害物の適正管理を徹底するとともに、学生等に係る危機管理体制について、これまでの検証を基にマニュアルを作成し、危機管理教育を実施する。	III



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守に関する目標**

中期 目 標	1. 関係法令等の遵守・徹底、及び情報セキュリティ体制の充実・強化を図る。また、研究活動や研究費に係る法令遵守を徹底する。
--------------	---

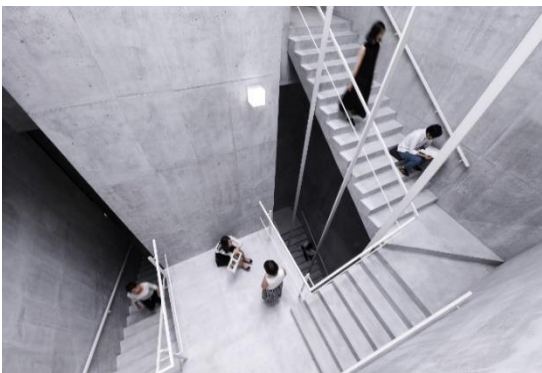
中期計画	年度計画	進捗 状況
【63】教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため、法令遵守に係る周知徹底及び研修会等を毎年実施し、全ての教職員に対して受講を義務づけるとともに、監事監査等においても法令遵守への対応状況を随時確認する。	【63-1】教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため、パンフレット等を活用した法令遵守に係る周知徹底及び外部専門家の招聘等による研修会等を実施する。また、監事監査においては、総括責任者等に法令遵守に関する取組状況を確認するとともに、必要に応じて指導等を行う。	III
【64】教職員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、情報セキュリティポリシー等に基づき、教職員はもとより、学生も対象とした研修会等を毎年実施することとし、全ての教職員に対して受講を義務づけるとともに、監事監査等においても対応状況を随時確認する。	【64-1】教職員及び学生を対象としたセキュリティ講習会を年度内で複数回実施する。また、監事監査においては、総括責任者等に情報セキュリティに関する取組状況を確認するとともに、必要に応じて指導等を行う。	III
【65】寄附金に係る機関経理の徹底はもとより、公正な研究活動や研究費の適正な執行を推進するため、研究活動等に係る法令遵守のガイドブック等を作成し、周知徹底するとともに、教職員はもとより、学生も対象とした研修会等を毎年実施することとし、全ての教職員に対して受講を義務づけるとともに、監事監査等においても対応状況を随時確認する。	【65-1】公正な研究活動や研究費の適正な執行を推進するため、研究活動等における研究者倫理を定めたガイドラインを周知徹底するとともに、研究活動等に関する研修会を実施する。また、監事監査においては、総括責任者等に研究活動や研究費の不正防止に関する取組状況を確認するとともに、必要に応じて指導等を行う。	III

## (4) その他業務運営に関する特記事項

## 1 特記事項

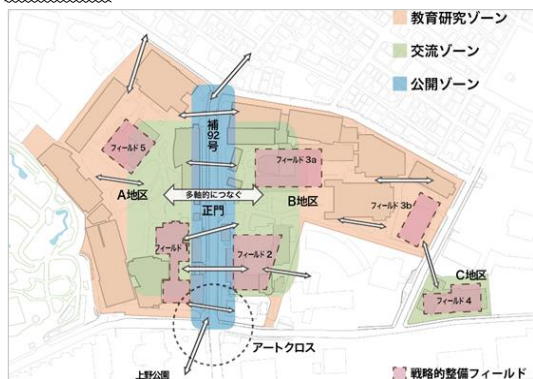
## (1) キャンパスマスタープランに基づく施設整備・施設マネジメント体制の構築

「東京芸術大学上野キャンパスマスタープラン」に基づき、附属図書館・大学美術館の耐震機能改善と併せた機能強化として、「国際芸術リソースセンター（IRCA: International Resource Center of the Arts）」の創設計画における新棟部分の整備を実施・竣工し、平成29年9月に同建物の供用を開始した。平成30年度には旧棟部分の改修を完了し、IRCA全体での稼働を開始する。



国際芸術リソースセンター新棟内部

また、同プランにおいて、図書館再整備に続く戦略的整備フィールド2であり、国際交流を通じた活動の場として位置づけられている全学共用施設「大学会館」について、寄附金を財源とし、留学生と学生、教職員等が共に学び、交流できる国際交流拠点の整備を目的に再開発を行うことを決定し、「大学会館等再開発WG」を立ち上げるとともに、本計画遂行のため特任助教1名の雇用を行った。



上野校地キャンパスマスタープランより抜粋

さらに、理事室の一つであった「キャンパスグランドデザイン推進室」を発展的に見直すこととし、平成28年度設置した学長直下組織である「キャンパス・マネジメント委員会」の下で本学施設の中・長期的整備計画を立案する体制に改めることで、学長のリーダーシップの下、大学全体のキャンパスマスタープランの策定・見直しに向けた機動的な体制を構築した。【年度計画：59-1、60-1】

## (2) 多様な財源等によるキャンパス環境整備に向けた取組

芸術教育にふさわしいキャンパス環境を維持するため、本学構内に植生する豊かな武蔵野の原生林を保存するとともに、段階的に拡張していくこととし、p.23記載の「東京藝大×クラウドファンディング」による資金調達や企業による環境保護助成金の財源を活用した構内整備を実施した。植樹作業には、教員、学生等のほか、実際のクラウドファンディング支援者にも参加いただくことで、より親しみあるキャンパス環境整備活動となった。



植樹作業の様子

また、大学美術館におけるESCO事業を引き続き実施したほか、キャンパスの一部において試行的に導入していたLED照明への更新を全学的に行うこととし、導入による光熱費節減等を見込んだ財源を確保することで5年間のリース契約を締結するための準備等を完了させるなど、厳しい財政状況においても節減や多様な財源確保によりキャンパス環境維持を図る取組を行った。

さらに、既存施設等の有効活用として、東京都駒込地区の土地・建物譲渡により、上野キャンパス内に新たに招聘教員宿泊施設を建設したほか、利用率の低下や老朽化の理由により平成28年度に機能を停止した栃木県那須地区における那須高原研修施設を譲渡した。【年度計画：59-1、60-1】

**(3) 危機管理マニュアルの抜本的な改訂**

大学全体の危機管理マニュアルについて、今日的課題に対応するものへと改善するとともに、教職員・学生の海外派遣に係る危機管理マニュアルについても、平成29年3月に文部科学省が外務省の協力のもと発行した『大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン』を踏まえ、危機管理会社や外部専門家のレビューを受けつつ、抜本的に改訂した。【年度計画：62-1】

**(4) 情報セキュリティ対策に向けた取り組み**

本学 CIO 室において情報セキュリティインシデント発生時の対応と連絡体制の再確認を行い、情報システム緊急対応チームの機能と役割をセキュリティ講習会や大学の会議体等で全学的周知を行うとともに、教職員向けの情報セキュリティ講習会の開催や標的型メール攻撃訓練の実施など、学内の情報セキュリティに関する意識を向上させる取り組みを引き続き行った。

また、大学 LAN ならびに基盤システムのリプレースにあわせて、重要情報を扱う LAN の認証必須化や、固定 IP 機器の完全登録制等を導入し、大学 LAN の情報セキュリティ向上を図った。

**(5) 平成 28 年評価における改善事項への対応について**

平成 28 年度評価における「情報セキュリティマネジメント上の課題」の指摘を受け、コンプライアンス活動のさらなる深化をめざすため、情報セキュリティ統括責任者 (CISO) が中心となり、新規実施あるいは既対策済み項目の周知徹底を図る内容を盛り込んだ 3 対策・9 項目からなる平成 29 年度改善実行計画書を作成し、最優先課題として取り組んでいくこととした。具体的には、教職員向けの情報セキュリティ講習会の開催や標的型メール攻撃訓練を通して、学内の情報セキュリティに関する意識を向上させるとともに、次世代型ファイアウォールや情報リテラシーに関する e ラーニングシステムを導入したこと、また、新たにセキュリティソフトの包括契約を締結し、大学で使用する PC すべてに無償でセキュリティソフトを導入できるようにしたこと等があげられる。

## II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1, 200, 059千円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1, 200, 059千円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

### IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教師宿舎（東京都文京区6丁目5番12号）の土地(663.86㎡)及び建物(建築面積338.159㎡)を譲渡する。</li> <li>那須高原研修施設（栃木県那須塩原市那須町大字湯本213-333）の土地(3,907㎡)及び建物(建築面積533.51㎡)を譲渡する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教師宿舎（東京都文京区6丁目5番12号）の土地(663.86㎡)及び建物(建築面積338.159㎡)を譲渡する。</li> <li>那須高原研修施設（栃木県那須塩原市那須町大字湯本213-333）の土地(3,907㎡)及び建物(建築面積533.51㎡)を譲渡する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教師宿舎(東京都文京区6丁目5番12号)の土地(663.86㎡)及び建物(建築面積338.159㎡)を譲渡した。</li> <li>那須高原研修施設(栃木県那須塩原市那須町大字湯本213-333)の土地(3,907㎡)及び建物(建築面積533.51㎡)を譲渡した。</li> </ul>

### V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	各学部・研究科等における教育研究体制の改善を図るための経費及び資産として、目的積立金267,463千円を取り崩し使用した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・(上野) 図書館 ・(上野) 講堂 耐震改修 ・小規模改修	総額  837	施設整備費補助金 (675 百万円) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (162 百万円)	・(上野) 図書館 ・(上野) 図書館改修 ・小規模改修	総額  1,121	施設整備費補助金 (1,099 百万円) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (22 百万円)	・(上野) 図書館 ・(上野) 図書館改修 ・小規模改修	総額  821	施設整備費補助金 (799 百万円) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (22 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。                      なお、各事業年度の施設整備費補助金及び(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 教員の任期制 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修を企画し、実施する。 1) 新規採用者研修 2) 階層別研修 3) 専門性研修</p> <p>(4) 職員の人事交流 他の国立大学法人等との人事交流を行い、職員の意識改革を図る。</p> <p>(5) 弾力的な人事・給与システムの導入 国内外からの卓越した人材を獲得するため、年俸制、クロスアポイントメント制度による雇用を促進するとともに、テニュアトラック制度を導入し、優秀な若手人材の獲得に努める。</p>	<p>(1) 教員の任期制 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施する。 1) 新規採用者研修 2) 階層別研修 3) 専門性研修</p> <p>(4) 職員の人事交流 他機関との人事交流を行い、職員の意識改革を図る</p> <p>(5) 弾力的な人事・給与システムの導入 国内外からの卓越した人材を獲得するため、年俸制、クロスアポイントメント制度による雇用を促進するとともに、テニュアトラック制度を導入し、優秀な若手人材の獲得に努める。</p>	<p>(1) 教員の任期制 平成 29 年度では、新規採用職員の全てに任期を付し、231 名の常勤教員のうち 223 名（97%）が任期付き教員である。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 事務職員の資質向上を図るため、本学独自の研修会を企画するほか、放送大学を利用した自己啓発研修や国立大学協会など外部団体等が企画する研修会に事務職員を派遣している。 平成 29 年度については、平成 29 年度研修計画に基づき、次の研修会を開催した。 ①新規採用職員研修 ②実務研修（安全衛生） ③実務研修（古美術研究旅行） ④実務研修（個人情報保護・マイナンバー） ⑤ビジネス英語研修 また、「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定書」を五大学（東京大学、東京工業大学、お茶の水女子大学、一橋大学、本学）で締結し、今後、各大学で実施する研修に相互に参加することが可能となった。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 上記参照</p> <p>(4) 職員の人事交流 日本芸術院、東京大学等と人事交流を行った。また、上記アライアンス協定に基づき、今後人事交流を行うこととなった。</p> <p>(5) 弾力的な人事・給与システムの導入 国外において卓越した業績、高度の専門的学識又は技能を有する者を卓越教員として平成 29 年度は 27 名を雇用した（内クロスアポイントメント制度による雇用は 15 名）。</p>

## ○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
美術学部			
絵画科	320	335	104.7
彫刻科	80	85	106.3
工芸科	120	127	105.8
デザイン科	180	189	105.0
建築科	60	66	110.0
先端芸術表現科	108	116	107.4
芸術学科	80	91	113.8
音楽学部			
作曲科	60	64	106.7
声楽科	216	227	105.1
器楽科	392	420	107.1
指揮科	8	8	100.0
邦楽科	100	98	98.0
楽理科	92	103	112.0
音楽環境創造科	80	91	113.8
学士課程 計	1,896	2,020	106.5
美術研究科修士課程			
絵画専攻	100	133	133.0
彫刻専攻	26	39	150.0
工芸専攻	52	68	130.8
デザイン専攻	60	88	146.7
建築専攻	36	46	127.8
先端芸術表現専攻	44	65	147.7
芸術学専攻	42	45	107.1
グローバルアートプラクティス専攻	36	35	97.2
文化財保存学専攻	36	40	111.1
音楽研究科修士課程			
作曲専攻	14	14	100.0
声楽専攻	24	45	187.5
オペラ専攻	16	17	106.3
器楽専攻	90	159	176.7
指揮専攻	6	2	33.3
邦楽専攻	18	13	72.2
音楽文化学専攻	58	54	93.1
映像研究科修士課程			
映画専攻	64	69	107.8
メディア映像専攻	32	27	84.4
アニメーション専攻	32	37	115.6
国際芸術創造研究科修士課程			
アートプロデュース専攻	20	26	130.0
修士課程 計	806	1,022	126.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
美術研究科博士後期課程			
美術専攻	75	134	178.7
文化財保存学専攻	30	28	93.3
音楽研究科博士後期課程			
音楽専攻	75	80	106.7
映像研究科博士後期課程			
映像メディア学専攻	9	10	111.1
博士後期課程 計	189	252	133.3
大学別科	50	42	84.0
音楽学部附属音楽高等学校 (学級数 3)	120	123	102.5
合計	3,061	3,459	113.0

## ○ 計画の実施状況等

## &lt; 修士課程 &gt;

## ○ 音楽研究科 (修士課程) 指揮専攻

指揮者として持つべきレベルに達する者及び入学志願者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

## ○ 音楽研究科 (修士課程) 邦楽専攻

志願者は入学定員を超えているが、邦楽の演奏家として持つべきレベルに達する者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

## ○ 映像研究科 (修士課程) メディア映像専攻

志願者は入学定員を超えているが、メディア映像の制作者・研究者として持つべきレベルに達する者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

## &lt; 別科 &gt;

## ○ 大学別科

志願者は多いが、入学試験の結果合格する者が少なく、また学部併願者が合格した場合入学辞退があり、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。